

3 施設整備等の進捗状況について

(1) 重点施策実施5か年計画(新障害者プラン)

新障害者基本計画(平成15年度から24年度までの10年間)に沿って、その前期5年間(平成15年度から19年度まで)において重点的に実施する施策及び達成目標を定め、これに基づき、障害者福祉サービスの基盤整備を図る。

・ホームヘルプサービス、デイサービスなど在宅サービスの推進

区 分	平成15年度予算	平成16年度予算 (案)	平成19年度 (新障害者プラン目標)
訪問介護員(ホームヘルパー)	約 51,560 人	約 (+ 3,671) 55,230 人	約 60,000 人
短期入所生活介護(ショートステイ)	約 4,920 人分	約 (+ 143) 5,060 人分	約 5,600 人分
日帰り介護施設(デイサービスセンター)	約 1,230 か所	約 (+ 69) 1,300 か所	約 1,600 か所
障害児通園(デイサービス)事業	約 9,710 人分	約 (+ 290) 10,000 人分	約 11,000 人分
重症心身障害児(者)通園事業	約 230 か所	約 (+ 11) 240 か所	約 280 か所
精神障害者地域生活支援センター	約 410 か所	約 (+ 14) 430 か所	約 470 か所

・グループホームや通所授産施設などの住まいや働く場または活動の場の確保

区 分	平成15年度予算	平成16年度予算 (案)	平成19年度 (新障害者プラン目標)
地域生活援助事業(グループホーム)	約 19,920 人分	約 (+ 3,685) 23,600 人分	約 30,400 人分
福祉ホーム	約 3,910 人分	約 (+ 324) 4,240 人分	約 5200 人分
通所授産施設	約 68,240 人分	約 (+ 1,356) 69,590 人分	約 73,700 人分
精神障害者生活訓練施設(援護寮)	約 5,700 人分	約 (+ 260) 5,960 人分	約 6700 人分

(2) 重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について
(新エンゼルプラン)

平成12年度を初年度として平成16年度までに重点的に推進する少子化対策の具体的実施計画であり、「少子化対策推進関係閣僚会議」で決定された「少子化対策推進基本方針」に基づく重点施策の具体的実施計画として策定された。

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	16年度目標値
低年齢児の受入れの拡大	(59.3) 59.8万人	(62.4) 61.8万人	(64.6) 64.4万人	67.4万人	70.4万人	68万人
延長保育の推進	(8,052) 8,000か所	(9,431) 9,000か所	(10,600) 10,000か所	11,500か所	13,100か所	10,000か所
休日保育の推進	(152) 100か所	(271) 200か所	(354) 450か所	500か所	750か所	300か所
乳幼児健康支援一時預かりの推進	(132) 200市町村	(206) 275市町村	(251) 350市町村	425市町村	500市町村	500市町村
多機能保育所等の整備	(333) 305か所 (11補正) (88か所) 計 393か所	(291) 298か所 (12補正) (88か所) 累計 779か所	(345) 268か所 (13'1次補正) 83か所 (13'2次補正) 76か所 累計 1,206か所	268か所 (14補正) 48か所 累計 1,522か所	268か所 累計 1,790か所 総計 【2,180か所】	計 2,000か所
地域子育て支援センターの整備	(1,376) 1,800か所	(1,791) 2,100か所	(2,168) 2,400か所	2,700か所	3,000か所	3,000か所
一時保育の推進	(1,700) 1,800か所	(3,068) 2,500か所	(4,178) 3,500か所	4,500か所	5,000か所	3,000か所
ファミリー・サポート・センターの整備	(116) 82か所	(193) 182か所	(262) 286か所	355か所	385か所	180か所
放課後児童クラブの推進	(9,401) 9,500か所	(9,873) 10,000か所	(10,606) 10,800か所	11,600か所	12,400か所	11,500か所
フレーフレー・テレフォン事業の整備	(39) 39都道府県	(43) 43都道府県	(47) 47都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県
再就職希望登録者支援事業の整備	(24) 24都道府県	(33) 33都道府県	(47) 47都道府県	47都道府県	47都道府県	47都道府県
周産期医療ネットワークの整備	(14) 13都道府県	(16) 20都道府県	(20) 28都道府県	37都道府県	47都道府県	47都道府県
小児救急医療支援の推進	(51) 240地区	(74) 240地区	(112) 300地区	300地区	300地区	(13年度) 360地区 (2次医療圏)
不妊専門相談センターの整備	(18) 24か所	(24) 30か所	(28) 36か所	42か所	47か所	47か所

- (注) 1. 16年度予算(案)額には、三位一体の改革により、公立保育所運営費を除いた額を計上している。
 2. 待機児童ゼロ作戦を推進するため、16年度においては、保育所の受入れ児童数を約5万人増加させることとしている。
 3. 多機能保育所等の整備の16年度目標値累計2,000か所及び16年度の総計【 】については、少子化対策臨時特例交付金による計画数390か所を含む。
 4. 12年度、13年度及び14年度の上段()は実績値。

(3) 今後 5 か年間の高齢者保健福祉施策の方向
(ゴールドプラン 2 1)

平成 1 2 年度から平成 1 6 年度までの 5 か年間の高齢者保健福祉の方向性について示したものを。

	実 績	ゴールドプラン 2 1 (平成 1 6 年度) 介護サービス提供見込量
通所介護 / 通所リハビリテーション	9 1 百万回	1 0 5 百万回
短期入所生活介護 / 短期入所療養介護	3 , 0 1 8 千週	4 , 7 8 5 千週
訪問介護	1 4 5 百万回	2 2 5 百万時間
痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人グループホーム)	4 , 5 8 5 か所	3 , 2 0 0 か所
介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス)	5 9 , 2 0 9 人分	1 0 5 , 0 0 0 人分
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	3 4 5 , 5 6 2 人分	3 6 0 , 0 0 0 人分
介護老人保健施設	2 7 0 , 2 2 0 人分	2 9 7 , 0 0 0 人分

(注) 実績

- ・「通所介護 / 通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護 / 短期入所療養介護」及び「訪問介護」は、平成 1 4 年度の実績 (介護給付費実態調査) 。
- ・「痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性老人グループホーム) 」は、平成 1 6 年 3 月末の実績 (W A M - N E T ((独) 福祉医療機構)) 。
- ・「介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス) 」は、「平成 1 4 年度福祉行政報告例」(平成 1 5 年 3 月 3 1 日現在)。
- ・「介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 」及び「介護老人保健施設」は、平成 1 5 年 9 月 1 日現在の実績 (厚生労働省老健局振興課調べ) 。